



広監第12号
令和2年8月31日

石川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 梶 文 秋 様

石川県後期高齢者医療広域連合

監 査 委 員 林 充 男



監 査 委 員 中 川 達



令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
後期高齢者医療特別会計決算の審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された令和元年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類の審査に対する意見書を、別添のとおり提出します。

令和元年度

石川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計決算審査意見書

石川県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の審査概要	2
1	総括	2
2	決算規模	2
3	歳入歳出予算の執行状況	3
4	財産の状況	10
第6	審査意見	11

凡 例

- 1 文中及び各表の金額・比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したものである。
- 2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「—」……………該当数値のないもの
 - 「△」……………比較により減少したもの

令和元年度 石川県後期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計決算審査意見書

第1 審査の対象

- 1 令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算
- 2 附属書類
令和元年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

令和2年7月29日（水）から同年8月31日（月）まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及びその附属書類が関係法令に準拠して作成され、計数が正確であるか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 審査の結果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、計数はいずれも証拠書類と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正なものであると認められた。

なお、決算の審査概要及び審査意見は、次のとおりである。

第5 決算の審査概要

1 総括

令和元年度一般会計及び特別会計の決算収支は、次の表のとおりである。

(注) 特別会計とは、後期高齢者医療の事業費会計である。

(単位:千円)

区分	歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	形式収支額 ③ (①-②)	翌年度へ 繰り越す べき財源 ④	実質収支額 ⑤ (③-④)	平成30年度 実質収支額 ⑥	単年度 収支額 (⑤-⑥)
一般会計	541,012	531,628	9,384	0	9,384	8,296	1,088
特別会計	162,804,080	160,662,494	2,141,586	0	2,141,586	2,841,018	△699,432
合 計	163,345,092	161,194,122	2,150,970	0	2,150,970	2,849,314	△698,344

2 決算規模

令和元年度一般会計の決算額は、歳入 5 億 4,101 万 2 千円 (前年度比△2,254 万 3 千円)、歳出 5 億 3,162 万 8 千円 (同比△2,363 万 1 千円) であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 938 万 4 千円の黒字となっている。

また、特別会計の決算額は、歳入 1,628 億 408 万円 (同比 53 億 2,179 万 2 千円)、歳出 1,606 億 6,249 万 4 千円 (同比 60 億 2,122 万 5 千円) であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 21 億 4,158 万 6 千円の黒字となっている。

(単位:千円・%)

会計区分	年度区分	予算現額 (A)	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額 (B)-(C)
			決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	
一般会計	R元年度 (ア)	540,995	541,012	100.00	531,628	98.27	9,384
	H30年度 (イ)	562,650	563,555	100.16	555,259	98.69	8,296
	増 減 (ア)-(イ)	△21,655	△22,543	—	△23,631	—	1,088
特別会計	R元年度 (ア)	161,387,081	162,804,080	100.88	160,662,494	99.55	2,141,586
	H30年度 (イ)	157,553,619	157,482,288	99.95	154,641,269	98.15	2,841,019
	増 減 (ア)-(イ)	3,833,462	5,321,792	—	6,021,225	—	△699,433

3 歳入歳出予算の執行状況

(1) 一般会計

ア 歳入の状況

予算現額 5 億 4,099 万円 5 千円に対して、調定額及び収入済額は、5 億 4,101 万 2 千円であり、調定額に対する収納率は 100%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 分 担 金 及 び 負 担 金	532,680	532,680	532,680	100.00	0
4 財 産 収 入	1	1	1	100.00	0
5 繰 入 金	0	0	0	—	—
6 繰 越 金	8,296	8,296	8,296	100.00	0
7 諸 収 入	18	35	35	100.00	0
合 計	540,995	541,012	541,012	100.00	0

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	R元 年度	H30 年度	増減額	増減率
1 分 担 金 及 び 負 担 金	532,680	482,487	50,193	10.40
4 財 産 収 入	1	6	△5	△83.33
5 繰 入 金	0	70,000	△70,000	皆減
6 繰 越 金	8,296	11,018	△2,722	△24.71
7 諸 収 入	35	44	△9	△20.45
合 計	541,012	563,555	△22,543	△4.00

(歳入の主な内容)

1 款 分担金及び負担金 5 億 3,268 万円 (前年度比 5,019 万 3 千円) は、広域連合の運営のための共通経費に係る各市町の負担金である。

4 款 財産収入 1 千円 (同比△5 千円) は、財政調整基金の預金利子である。

6 款 繰越金 829 万 6 千円 (同比△272 万 2 千円) は、前年度からの純繰越金である。

7 款 諸収入 3 万 5 千円 (同比△9 千円) は、預金利子等である。

イ 歳出の状況

予算現額 5 億 4,099 万 5 千円に対し、支出済額は 5 億 3,162 万 8 千円であり、歳出予算の不用額は 936 万 7 千円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 議会費	659	587	—	72	89.07
2 総務費	170,258	166,134	—	4,124	97.58
3 民生費	369,578	364,907	—	4,671	98.74
4 予備費	500	0	—	500	0.00
合計	540,995	531,628	—	9,367	98.27

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決算額		比較	
	R元年度	H30年度	増減額	増減率
1 議会費	587	619	△32	△ 5.17
2 総務費	166,134	166,483	△349	△ 0.21
3 民生費	364,907	388,157	△23,250	△ 5.99
4 予備費	0	0	0	—
合計	531,628	555,259	△23,631	△ 4.26

(歳出の主な内容)

1 款 議会費 58 万 7 千円(前年度比△3 万 2 千円)は、議員報酬や会場借上料等である。

2 款 総務費 1 億 6,613 万 4 千円(同比△34 万 9 千円)の内訳は、派遣職員人件費負担金 1 億 3,136 万 2 千円(同比△169 万 4 千円) 新聞広告業務委託料 356 万 7 千円(同比 200 万 1 千円)のほか、非常勤職員報酬や光熱水費や庁舎等使用料が主なものである。

3 款 民生費 3 億 6,490 万 7 千円(同比△2,325 万円)は、特別会計への事務費繰出金である。

(2) 特別会計

ア 歳入の状況

予算現額 1,613 億 8,708 万 1 千円に対して、調定額は 1,628 億 729 万 6 千円、収入済額は 1,628 億 408 万円であり、調定額に対する収納率は概ね 100%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 市 町 支 出 金	27,081,070	27,574,383	27,574,383	100.00	0
2 国 庫 支 出 金	52,705,142	54,414,946	54,414,946	100.00	0
3 県 支 出 金	13,446,230	13,444,820	13,444,820	100.00	0
4 支 払 基 金 交 付 金	63,813,629	63,943,918	63,943,918	100.00	0
5 特別高額医療費 共同事業交付金	25,534	27,211	27,211	100.00	0
6 財 産 収 入	693	692	692	100.00	0
7 繰 入 金	1,243,866	364,907	364,907	100.00	0
8 繰 越 金	2,841,018	2,841,018	2,841,018	100.00	0
9 諸 収 入	229,899	195,401	192,185	98.35	3,216
合 計	161,387,081	162,807,296	162,804,080	99.99	3,216

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	R元 年度	H30 年度	増減額	増減率
1 市 町 支 出 金	27,574,383	26,739,992	834,391	3.12
2 国 庫 支 出 金	54,414,946	52,848,318	1,566,628	2.96
3 県 支 出 金	13,444,820	12,621,759	823,061	6.52
4 支 払 基 金 交 付 金	63,943,918	61,502,395	2,441,523	3.97
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	27,211	27,411	△200	△ 0.73
6 財 産 収 入	692	492	200	40.65
7 繰 入 金	364,907	416,359	△51,452	△ 12.36
8 繰 越 金	2,841,018	3,133,324	△292,306	△ 9.33
9 諸 収 入	192,185	192,238	△53	△ 0.03
合 計	162,804,080	157,482,288	5,321,792	3.38

(歳入の主な内容)

- 1 款 市町支出金 275 億 7,438 万 3 千円(前年度比 8 億 3,439 万 1 千円)は、保険料・療養給付費等負担金及び健康診査補助金である。
- 2 款 国庫支出金 544 億 1,494 万 6 千円(同比 15 億 6,662 万 8 千円)は、療養給付費・高額医療費負担金、医療費の一部となる調整交付金及び円滑運営事業費補助金等である。
- 3 款 県支出金 134 億 4,482 万円(同比 8 億 2,306 万 1 千円)は、療養給付費・高額医療費負担金、健康診査補助金である。
- 4 款 支払基金交付金 639 億 4,391 万 8 千円(同比 24 億 4,152 万 3 千円)は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。
- 5 款 特別高額医療費共同事業交付金 2,721 万 1 千円(同比△20 万円)は、著しく高額な医療費(レセプト 1 件当たり 400 万円を超えるもの)に対して国保中央会から交付されるものである。
- 6 款 財産収入 69 万 2 千円(同比 20 万円)は、医療給付費準備基金利子である。
- 7 款 繰入金 3 億 6,490 万 7 千円(同比△5,145 万 2 千円)は、一般会計繰入金である。
- 8 款 繰越金 28 億 4,101 万 8 千円(同比△2 億 9,230 万 6 千円)は、前年度繰越金である。
- 9 款 諸収入 1 億 9,218 万 5 千円(同比△5 万 3 千円)は、延滞金、預金利子、第三者納付金、返納金等である。

イ 歳出の状況

予算現額 1,613 億 8,708 万 1 千円に対し、支出済額は 1,606 億 6,249 万 4 千円であり、歳出予算の不用額は 7 億 2,458 万 7 千円となっている。
 款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
1 総務費	388,064	380,820	—	7,244	98.13
2 保険給付費	158,235,840	157,574,242	—	661,598	99.58
3 県財政安定化 基金拠出金	61,336	61,336	—	0	100.00
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	37,285	37,268	—	17	99.95
5 保健事業費	432,209	394,905	—	37,304	91.37
6 基金積立金	1,250	1,249	—	1	99.92
7 公債費	1,000	0	—	1,000	0.00
8 諸支出金	2,227,142	2,212,674	—	14,468	99.35
9 予備費	2,955	0	—	2,955	0.00
合計	161,387,081	160,662,494	—	724,587	99.55

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

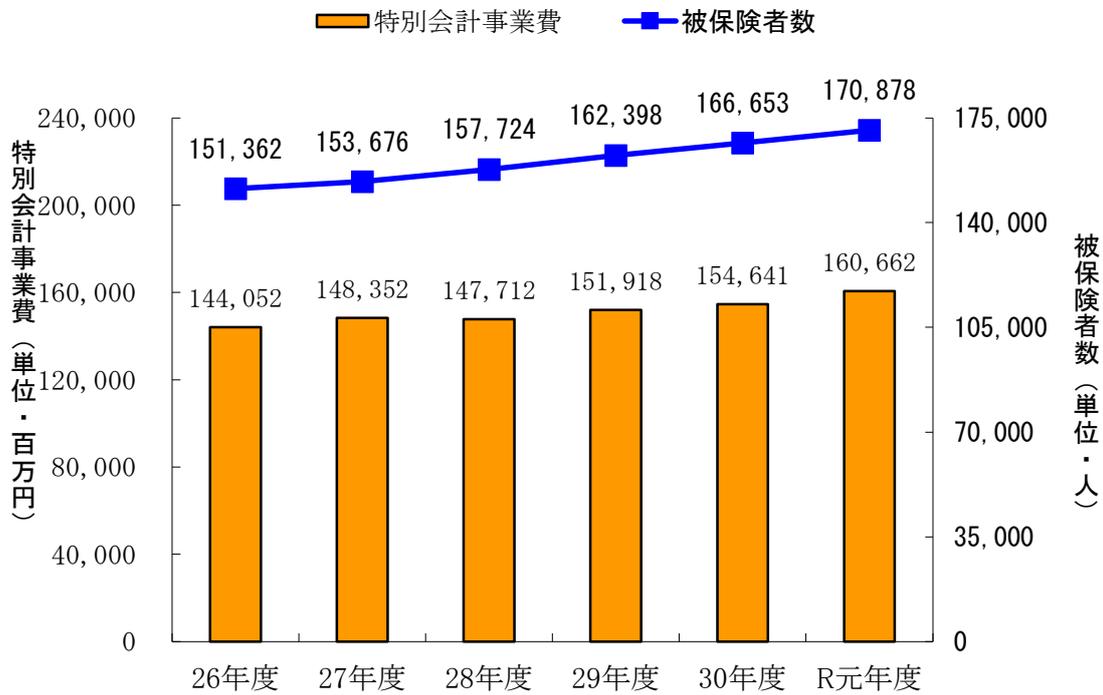
款	決 算 額		比 較	
	R元 年度	H30 年度	増減額	増減率
1 総 務 費	380,820	406,032	△25,212	△ 6.21
2 保 険 給 付 費	157,574,242	151,479,663	6,094,579	4.02
3 県 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	61,336	61,336	0	0.00
4 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 抛 出 金	37,268	29,005	8,263	28.49
5 保 健 事 業 費	394,905	370,613	24,292	6.55
6 基 金 積 立 金	1,249	492	757	153.86
7 公 債 費	0	0	0	—
8 諸 支 出 金	2,212,674	2,294,128	△81,454	△ 3.55
9 予 備 費	0	0	0	—
合 計	160,662,494	154,641,269	6,021,225	3.89

(歳出の主な内容)

- 1 款 総務費 3 億 8,082 万円(前年度比△2,521 万 2 千円)は、電算処理システム管理等の委託料、保険証の作成・郵送料及び市町への補助金等である。
- 2 款 保険給付費 1,575 億 7,424 万 2 千円(同比 60 億 9,457 万 9 千円)は、療養給付費、高額療養費、葬祭費、審査支払手数料等である。
- 3 款 県財政安定化基金拠出金 6,133 万 6 千円(前年度と同額)は、県設置基金への拠出金である。
- 4 款 特別高額医療費共同事業拠出金 3,726 万 8 千円(同比 826 万 3 千円)は、著しく高額な医療費の発生に対応するための事務費及び医療費の拠出金である。
- 5 款 保健事業費 3 億 9,490 万 5 千円(同比 2,429 万 2 千円)は、健康診査事業の市町への委託料等である。
- 6 款 基金積立金 124 万 9 千円(同比 75 万 7 千円)は、医療給付費準備基金の積立金である。
- 8 款 諸支出金 22 億 1,267 万 4 千円(同比△8,145 万 4 千円)は、主に償還金で、療養給付費市町返還金、医療給付費等国庫負担金返還金及び医療給付費等県負担金返還金等である。

ウ 特別会計事業費及び被保険者数の推移

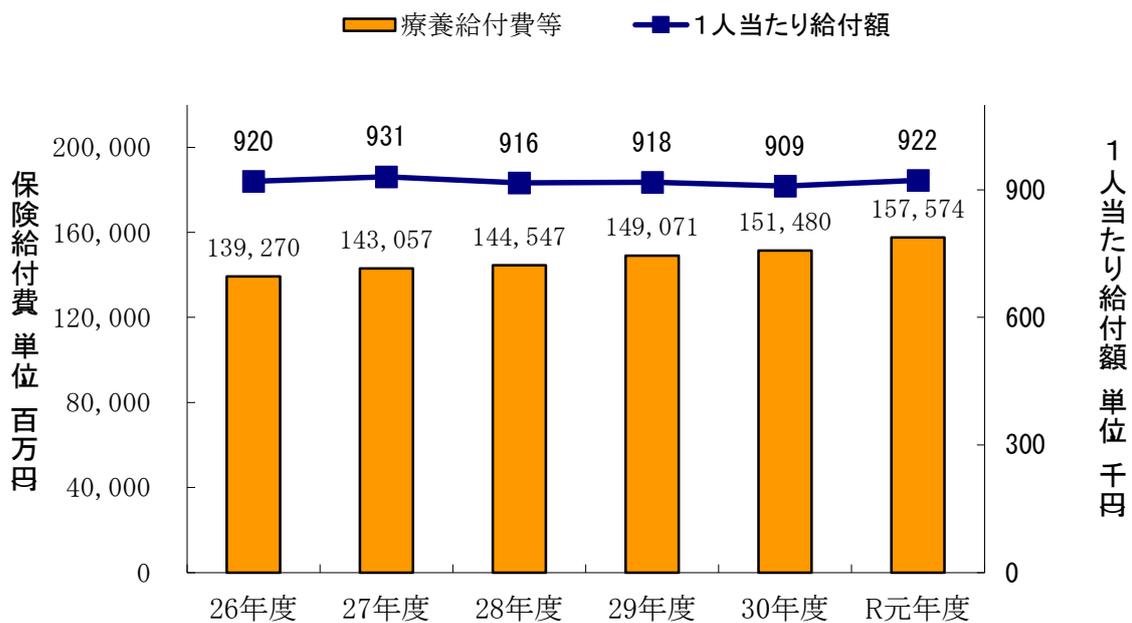
特別会計事業費、被保険者数の推移は、次のとおりである。



(注) 被保険者数は、当該年度の毎月末の被保険者数の平均である。

エ 保険給付費及び被保険者1人当たり給付額の推移

保険給付費、被保険者1人当たり給付額の推移は、次のとおりである。



4 財産の状況

(1) 物 品

ア 一般会計

1品 100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当年度中増減高		令 和 元 年 度 末 現 在 高
		増	減	
事務用機器	1	0	0	1

取得価格 100万円以上の物品の内訳は、平成 29 年度導入の「公会計システム」一式である。

イ 特別会計

1品 100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当年度中増減高		令 和 元 年 度 末 現 在 高
		増	減	
事務用機器	1	0	0	1

取得価格 100万円以上の物品の内訳は、ストレージサーバー一式である。

(2) 基 金

ア 財政調整基金

(単位: 千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当年度中増減高		令 和 元 年 度 末 現 在 高
		増	減	
現 金 [定期預金]	1,903	8,297	0	10,200

繰越金及び利子収入を積み立てたことによる増 (829 万 7 千円) による。

イ 後期高齢者医療給付費準備基金

(単位: 千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当年度中増減高		令 和 元 年 度 末 現 在 高
		増	減	
現 金 [定期預金]	3,151,200	1,249	0	3,152,449

「後期高齢者医療給付費準備基金」の増は、利子収入を積み立てたことによる増 (124 万 9 千円) による。

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計の決算の状況は、歳入歳出予算現額がそれぞれ5億4,099万5千円に対し、歳入5億4,101万2千円（前年度比△2,254万3千円、△4.00%）、歳出5億3,162万8千円（同比△2,363万1千円、△4.26%）であり、実質収支は938万4千円（同比108万8千円、13.11%）の黒字となっている。

この実質収支額は、これまで財政の健全な運営に資するため平成19年度に設置された財政調整基金へ積み立てることとしている。

一般会計の決算をみると、歳入、歳出ともに、前年度比減となっている。これは前年度に、5年毎に行われる広域連合や市町設置の電算処理システムの機器更新のため、財政調整基金から7,000万円を取り崩したことによるものである。

歳入では、市町共通経費負担金が5,019万3千円増加している。

歳出においては、総務費が34万9千円減少したほか、民生費も2,325万円減少している。

事務局運営経費については、市町の負担金を財源としていることに鑑み、引き続き適正かつ健全な財政運営を図られたい。

2 後期高齢者医療特別会計について

特別会計の決算の状況は、歳入歳出予算現額がそれぞれ1,613億8,708万1千円に対し、歳入1,628億408万円（同比53億2,179万2千円、3.38%）、歳出1,606億6,249万4千円（同比60億2,122万5千円、3.89%）であり、実質収支は21億4,158万6千円の黒字となっている。

この実質収支額には、国や社会保険診療報酬支払基金等へ翌年度返還すべき金額が含まれており、これらの償還金を控除した精算後の収支は2億6,319万3千円余の赤字となり、この不足分は、後期高齢者医療給付費準備基金を取り崩して充当されることとなる。当該基金は、保険給付費が増嵩した場合など、年度間の財源を調整し、被保険者の保険料負担を抑制するための財源として充当されるものである。

特別会計の決算をみると、歳入、歳出ともに、前年度比増となっている。

歳入では、市町・国・県支出金が32億2,408万円、支払基金交付金が24億4,152万3千円増加したことが主な要因となっている。

なお、諸収入の返納金において、収入未済額が301万円余生じており、消滅時効による不納欠損額が20万6千円余生じている。公正公平の観点から、適正な債権管理に努めるとともに、収入未済額の更なる縮減に向けて一層努力されたい。

また、被保険者からの保険料は、制度の安定的な運営には欠かせないものであるが、令和元年度の保険料収納率は99.47%と前年度より0.02%低下している。被保険者負担の公平の観点からも、市町と緊密な連携を図り、保険料の収納率向上に努められたい。

歳出においては、被保険者数が前年度より4,200人余増加して約17万1千人となっており、歳出総額の98.08%を占める保険給付費が1,575億7,424万2千円と前年度比で60億9,457万9千円増（同比4.02%）となっている。

今後も高齢化の更なる進展や高度先端医療の普及などにより、保険給付費の一層の増加が見込まれる中、被保険者の自助努力による健康の保持増進のため、生活習慣病等の重症化予防や健康診査の推進を図るとともに、レセプト点検強化や医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知の実施により、更なる医療費の適正化に取り組まれない。

3 むすび

後期高齢者医療制度は、創設後 12 年を経過し、制度として定着している。被保険者数は、創設時の約 13 万 7 千人から令和元年度には約 17 万 1 千人と約 3 万 4 千人増加しているが、団塊の世代が後期高齢者となる令和 4 年度頃からは、被保険者が一層増加し、それに伴い保険給付費も増加することが見込まれる。

こうした状況の中、後期高齢者医療制度では財政基盤の安定化を図るため、平成 29 年度から保険料の軽減特例を段階的に見直しており、令和元年度は均等割額の軽減が 9 割の被保険者について、その軽減を 8 割に変更された。また、令和 3 年度以降は均等割の軽減について本則のとおりにすることが予定されている。

国は、健康寿命の延伸に向け、広域連合が取り組む高齢者の保健事業と市町が実施する国民健康保険事業、介護予防の一体的実施を推進しており、必要な法改正も既に行われているところである。本広域連合においても、その運用にあたっては、今後の国の施策の動向を注視しつつ、遺漏なきよう取り組まれるとともに、事業の執行にあたっては、国や県、市町等の関係機関と緊密な協力、連携を図り、適正かつ円滑な執行に努められたい。

今後とも被保険者の方々が安心して適切な医療を受けることができるよう、保険料の収納率の向上と医療費の適正化を図り、安定的かつ持続的な制度運営に取り組まれない。

なお、年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響等は、今後も続くことが予想されることから、適時適切な対応に努められたい。